

(別紙)

## 静岡県芸術祭協賛事業の募集

### 1 届出期限 事業開始日の1か月前

### 2 提出物

- (1) 静岡県芸術祭協賛事業登録届出書(別紙様式1)  
※届出書様式については「静岡県芸術祭」ホームページからダウンロード  
できます。
- (2) 掲載用画像(JPEGデータによる)

### 3 提出方法

- (1) 電子メールによる提出  
メール送信先アドレス: arts@pref.shizuoka.lg.jp  
※表題は【(事業名)芸術祭協賛事業登録】としてください。
- (2) 郵送による提出  
送付先: 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県スポーツ・文化観光部文化政策課 静岡県芸術祭担当  
※封筒に「静岡県芸術祭協賛事業登録」と記載してください。

### 4 協賛事業の登録

届出により登録を受付後、受理通知をお送りします。

### 5 名義の表示

- (1) 届出事業のチラシ・ポスター・ホームページ等に「静岡県芸術祭」ロゴの表示  
をするよう御協力ください。データはふじのくに芸術祭ホームページに掲載していま  
す。
- (2) 名義を表記する場合は、「静岡県芸術祭協賛事業」としてください(文字サイ  
ズ、フォントの指定はありません)

### 6 協賛事業の情報掲載

静岡県芸術祭協賛事業については、県文化政策課ホームページ等へ情報を掲載します。

### 7 報告

- (1) 静岡県芸術祭協賛事業完了報告書(別紙様式2)
- (2) 「静岡県芸術祭協賛事業」の名義を使用したチラシ・ホームページの写し等  
※事業完了後1か月以内に提出願います。封筒に「芸術祭協賛事業完了報告」と記  
載してください。